

全ての争議を解決し
安全・安心の航空へ

航空連ニュース

航空労組連絡会
大田区羽田 5-11-4 フェニックスビル
Tel 03-3742-3251
Fax 03-5737-7819
No.965 (34-15) 2020年2月13日

国民支援共闘総会報告 (2)

討論で出された意見など



不当労働行為が最高裁で断罪され、社長自らが解決したいと言っている。企業の責任として解決させる取り組みを強化しなければならない。会社の対応が表面的で時間稼ぎにしか見えない。

当該組合と当事者間で団結して解決の歩みを止めない。国労も監視の目を強め解決するまで共に闘う。

特別協議は意味がなかった。本来は当該と団交で解決交渉をするが、会社が出席者まで指定していた。これは不当労働行為ではないか。なぜ解決できなかったのか、全国での取り組みがどうであったのか言及されるべき。

オリパラ開始前に集中した取り組みの行動提起をすべき。支援共闘は政治力を発揮して解決できるような道筋を作って頂きたい。労働委員会については即検討をすべき。神奈川では3月21日に宣伝行動やパレードでの不当性を訴え、世論の力を借りていく。

特別協議や社長出席の団交を無視しても不当労働行為にならない。統一要求に対する文書回答を出させて交渉を入れさせる。答えなければ不当労働行為に持ち上げる。第3者機関の活用を今決意しないと今年の解決は無理。支援者、当該と一体となるために支援共闘に調整をお願いしたい。

主は労働組合、従は私たち支援者。原告と組合の意思決定に従うのが大原則。解決の方策は団交以外にない。労使関係を変える運動が大事。

職場で多数派を作る。組合潰しを狙った不当労働行為であれば、解雇撤回闘争の側面からでなく、JALの労働者全体の闘いをみる必要がある。



昨年9月に大田区議会に、JALにオリパラ公式スポンサーに相応しい企業対応を求める陳情を出した。議会の場でJALの不当解雇問題を議論させる取り組みである。またJAL争議について、2020大会組織委員会に意見具申を求める請願を出した。

地域でできる行動として、2月に南部地域で私鉄沿線の駅頭リレー宣伝を検討している。要求に答えなさいという世論が高まるが必要。

宣伝、要請、学習会、集会と盛りだくさんの取り組みの他に、中部国際空港で「解雇撤回せよ」「安全を守れ」と書かれたTシャツを着て練り歩いている。

オリパラを機に解決の糸口を見いだしたい。3月15日に大宣伝を行い、16日にセントレア支店に要請する。解決の年にしていくために、愛知での支援体制の強化とともに、当事者の要求に寄り添って闘いを一回り広げたい。

支援共闘は、日本の労働戦線の中で一番闘える組織が集まっている。闘わないと解決しない。ILOを模して作られた労働委員会を活用していく。不当労働行為による指名解雇であることを再度確認すべき。

全国33組織を生かして労働者の力を押し上げる。政治、労働委員会、全国的な労働者(利用者)の闘いに結集し押し込んで行く。

JALの闘いは地域の労働者を勇気づけている。経営破綻に乗じて活動家を排除、モノ申す組織の破壊を狙った。会社の2つの狙いに対して、解雇撤回と、要求を実現する労働組合の本来の目標を強める運動を同時並行していくことは、会社も脅威だし解決の展望に繋がる。

乗員原告 山口団長の決意表明

9年の闘いの中で明らかになった二つの点を強調したい。一つは、解雇当時「この解雇は、もの言う労働者排除であり、労働組合潰しを狙ったものである」と分析した。これまでの闘いの中で、当時の分析が間違っていなかったことが証明されたと言える。もう一つは JAL の赤坂社長発言の軽さです。無責任な発言となっている。経営のガバナンスの問題でもある。

破たんから 10 年で、マスコミから取材があった。また現在、争議団としても東京オリパラ組織委員会へ取り組んでいる。昨年 10 月 29 日に要請書を提出したが、3 ヶ月経ってやっと返事が来た。その内容は「私たちの主張を組織委員会で共有した」「要請があったことを JAL 側に伝えた」というもの。また組織委員会は、私たちとの面会について日程を調整することをメールで約束した。労働組合にも組織委員会から JAL にどのような報告がなされたのかを、是非団交で追及してもらいたいと思う。

オリパラは争議の解決に向けてのチャンスでもある。“できることは何でもやる”との気概で取り組んでいる。勝利するまで粘り強く闘う決意です。

客乗原告 飯田事務局長の決意表明

一昨年の 5 月から、13 回特別協議が行われてきたが、一人の採用も職場復帰もなかった。年末団交では、「結果に繋がる方法を考える」「形に拘らない社長出席の協議の場を検討する」との発言を引き出した。会社を追い込んでの発言という風に見ることもできる。

しかし、12 月 20 日 13 回目の特別協議は、小田人財本部長が出席しただけで内容は全くなかった。

1 月 12 日客乗だけの集会を持った。出された意見は、「特別協議では解決できない」「社長出席の団交を申入れてほしい」「団交を会社が拒否するのであれば第 3 者機関への申し立ても検討すべき」との意見で一致した。JAL はオリパラ公式スポンサーである。ILO 勧告も無視できない。

解雇された人は年齢も、生活状況も大きく変わり厳しい状況になっている。一日も早い解決が待たれている。オリパラまでに決着したいと切に思う。社長は「解決したい、何とか考え続けたい」の発言を撤回していない。決断を迫るのが、春闘、オリパラまでの取り組みではないか。解決に踏み出すと言ってから 1 年 9 ヶ月。労働組合と争議団が団結を強化し、支援者の後押しを力いっぱい頂いて解決したい。

JAL はオリパラ公式スポンサーとして 憲法 28 条違反の解雇争議を解決せよ！

